

木産協第2回青年層交流会開催 「観光」・「食事」・「学習」で交流深める

2012年3月24日～25日、京都市で木産協第2回青年層交流会を開催し、全国から26人が参加して、「観光」・「夕食会」・「学習」などを通じて交流が深められた。

交流会第1日目の昼の部では、参加者は3つのグループに分かれてレク(京都市内見学)を行い、さらに、夜には、全体での夕食会で親睦がはかられた。

交流会第2日目の部では、まず、連合本部アドバイザーで全国一般評議会特別幹事の田島恵一さんから「賃金とは...働くことによってのみ生かされる労働者」と題した講演を受けた。講演では、「賃金の額はどのように決まるものなのか」との問いかけから出発して、「労働力を売って生活するしかない私たち賃金労働者にとって、賃金の額は、それ



によって生活が保障されるもの(生計費がクリアされるもの〔それも、ただ「食べて、寝る」だけが保障される域にとどまらないもの〕)でなくてはならない。賃金労働者が食べていけないような状態にならないように(憲法に基づき)労働基準法や最低賃金法があるし、労働契約・労働条件は労使が対等の立場において決めるものだと労働契約法や労基法は定めている。しかし、『労使対等』と謳われていても、労働者個人の取り組みだけではどうしても弱く、労働組合を結成し団結して要求を行い交渉にあたらないと使用者はなかなか労働者の主張を受け入れるものではない」との趣旨の話、さらには、「評価制度」による弊害、時間外労働に対する割増賃金率がいわゆる主要国の中では日本はかなり低いことなどについても言及があった。

田島さんの講演の後には、参加者は、3つの分散会に分かれ、田島さんの話も踏まえ、それぞれ、賃金および生活・職場をとりまく諸々の実態(賃金の現状と定期昇給・ベアをめぐる状況、時間外労働の多寡およびそれに対する手当の多寡、評価制度に関すること、等々)と、それらに係る満足感や不満感などについて述べあい、情報・意見交換を行った。



交流会の最後には、田島さんは「昨日の京都観光から今日の分散会に至るまでの交流をこれからもさらに深めてほしい」と述べ、また、西本木産協議長は交流会のまとめにおいて「まだ若い皆さん方は、今後、組合執行部活動を続ける方も、会社の仕事の方でより頑張っていられる方もおられると思うが、今この場に集っている時のこの思いを大切に、夫々これからの道を歩んでいってほしいと思う」と述べ、奥野副議長の音頭による「団結ガンバロウ」三唱で交流会は閉会した。